

全国の家賃・間取り動向及びグループ内の問い合わせ動向

「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

■全国賃貸物件家賃動向

| 都道府県 | 1部屋 | | 2部屋 | | 3部屋 | | 総平均賃料 | | 東京100%水準 |
|------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----------|
| | (円) | 前年同月比 | (円) | 前年同月比 | (円) | 前年同月比 | (円) | 前年同月比 | |
| 埼玉県 | 50,781 | 1.7% | 62,313 | -2.0% | 73,616 | -0.4% | 59,408 | -0.8% | 81% |
| 千葉県 | 48,651 | 1.9% | 60,574 | -0.4% | 73,288 | -1.2% | 56,050 | 1.4% | 76% |
| 東京都 | 69,189 | -2.1% | 87,201 | 0.9% | 98,282 | -0.3% | 73,679 | -1.5% | 100% |
| 神奈川県 | 56,629 | 1.6% | 74,281 | -1.7% | 84,757 | -2.0% | 65,845 | -0.3% | 89% |
| 静岡県 | 46,680 | -1.6% | 52,800 | -5.4% | 62,295 | -3.0% | 51,781 | -3.1% | 70% |
| 愛知県 | 47,292 | 3.2% | 59,083 | 3.7% | 63,108 | -1.3% | 55,210 | 3.4% | 75% |
| 奈良県 | 41,528 | 9.7% | 54,443 | -4.0% | 56,643 | 0.1% | 49,453 | -3.5% | 67% |
| 京都府 | 50,691 | -4.1% | 65,844 | 3.1% | 81,851 | 9.9% | 57,266 | 0.3% | 78% |
| 大阪府 | 50,626 | 4.9% | 65,935 | -0.1% | 71,783 | -1.5% | 58,166 | 3.5% | 79% |
| 兵庫県 | 50,274 | 1.9% | 65,894 | 1.9% | 77,149 | 1.3% | 60,826 | 1.5% | 83% |
| 鳥取県 | 40,148 | -2.9% | 48,634 | -1.3% | 58,736 | 5.9% | 46,961 | -0.8% | 64% |
| 岡山県 | 43,012 | -3.3% | 53,660 | -2.6% | 61,153 | 3.8% | 49,765 | -2.2% | 68% |
| 島根県 | 42,700 | 6.4% | 54,155 | -0.1% | 55,528 | -3.9% | 48,821 | 1.0% | 66% |
| 広島県 | 46,625 | 5.3% | 58,285 | 1.0% | 66,956 | 3.5% | 54,519 | 2.6% | 74% |
| 山口県 | 36,342 | -4.3% | 49,143 | -7.5% | 60,600 | 6.3% | 44,985 | 2.3% | 61% |
| 徳島県 | 39,101 | -2.4% | 48,404 | -11.3% | 62,031 | -13.2% | 50,046 | -2.2% | 68% |
| 香川県 | 41,652 | 3.6% | 51,047 | -2.4% | 57,722 | 4.1% | 48,002 | 0.5% | 65% |
| 愛媛県 | 37,602 | 0.9% | 48,047 | -0.4% | 53,143 | -2.5% | 45,057 | -1.0% | 61% |
| 高知県 | 40,524 | 1.2% | 51,542 | -4.0% | 60,581 | -1.2% | 46,122 | -3.0% | 63% |
| 福岡県 | 46,189 | 8.4% | 59,338 | -3.4% | 69,359 | 3.7% | 53,885 | 7.4% | 73% |
| 全国 | 49,111 | 2.4% | 57,554 | -1.4% | 66,209 | 0.7% | 54,638 | 1.1% | 74% |

※資料出所: (株)全管協共済会 小額短期保険契約実績より
 ※総平均賃料は、1部屋から3部屋まですべてのデータより算出したものです。

■お客様から当グループへの物件問い合わせ家賃動向(参考)

| 所在地 | 1部屋 | | 2部屋 | | 3部屋 | | 総平均賃料 | | 東京100%水準 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|----------|
| | (円) | 前年同月比 | (円) | 前年同月比 | (円) | 前年同月比 | (円) | 前年同月比 | |
| 広島市/廿日市 | 65,054 | 11.2% | 61,500 | -5.7% | 60,541 | -17.3% | 62,365 | -4.0% | 85% |
| 三原市 | 42,200 | -10.4% | 48,000 | -11.1% | 56,600 | -6.9% | 48,900 | -9.4% | 66% |
| 福山市 | 38,100 | -7.7% | 52,100 | -4.6% | 73,100 | 23.9% | 54,400 | 5.4% | 74% |
| 倉敷市 | 47,553 | 12.4% | 57,276 | 6.1% | 71,857 | -13.4% | 57,851 | 16.7% | 79% |
| 岡山市 | 47,907 | 3.2% | 60,688 | -3.0% | 61,772 | -6.7% | 58,366 | -1.8% | 79% |
| 明石市 | 46,531 | 8.7% | 61,619 | -1.1% | 63,071 | 0.0% | 59,724 | 1.1% | 81% |

不動産関連のトラブル事例 その21

このコーナーでは毎回、国土交通省「不動産トラブル事例データベース」より様々な事例をピックアップしてご紹介します。

◆事例の概要◆
 貸借人Xは、平成9年1月、賃貸人Yと建物の一室を中華料理店経営とする賃貸借契約を賃料月額1000円、約で締結した。Xは同年10月、Yに対し賃料減額の調停申立てをし、不調に終わった後、平成10年2月、賃料が近隣相場約2倍であること等を理由に賃料減額請求を提起した。裁判所は平成11年8月、賃料を「平成9年9月1日から1か月61万9千円」と判決したが、Yはこれを不服とし控訴した。またYは、Xが平成9年8月の賃料より、Xが適正と考へた賃料である47万5千円しか支払わなかったため、平成10年4月本件建物の明渡し訴訟を提起し、裁判所はこれを認容したが、Xが控訴した。これら各訴訟の第一審判決を受けて、平成11年12

月、XとYとの間で賃料を平成9年9月分から1か月80万円とし、未払賃料の差額はXがYに分割して支払う等の合意がなされ和解が成立した。しかしXは、平成12年2月に再び賃料減額の調停申立てをし、調停不成立後同年4月、平成12年4月以降の賃料は月額49万5千円余であるとの確認を求めた賃料減額請求訴訟を再度提起した。
 ◆判決のまとめ◆
 訴訟上の和解の趣旨に反して、短期間で訴訟を再提起する事例は少ないと思われるが、本判決は、継続的な信頼関係を基礎とする賃貸借契約関係において、大きな経済状態や市場動向の変化がなければ、このような賃借人の行為は、当事者間の信義則に違反し、賃借人の権利濫用であるとした。

※出典: 国土交通省「不動産トラブル事例データベース」

役員室だより

(株)ケイアイホールディングス AM事業部 課長 児玉 崇志



(株)ケイアイホールディングス AM事業部 課長 児玉 崇志

サブリースを柱に、撒いていた種から次々と芽が出始めています。

広島のアM事業部は、アパートの空室を借り上げて転貸するサブリース事業が主な仕事で、まだ広島B M事業部の一面に間借りをしていきますが、将来的にスタッフを増員して、AM事業部としての事務所を構える予定で頑張っています。オーナー様にとっては、家賃保証があるのが、安心してアパート経営が出来ます。10年ほど前から、従来の建築会社様に加えて不動産会社様からの依頼が増え、毎年の増加傾向にあります。また、次の新しい事業の柱となりそうなのが、マンション

シオン事業です。当初は、私自身も予想していませんでしたが、意外に企業からのニーズが多くて驚いています。短期的な転勤者の為や業務の引き継ぎ、企業研修、看護師さんの研修や大學生の教育実習など、「より便利で、リーズナブルに」という感じでしょうか。一般の賃貸需要に比べると、繁忙期が分散しキャンセルも比較的少ないので利益率も安定しています。目標は、今年中にマンションリマシヨンの部屋数を40室まで増やす事です。さらに今後の見込みとして、諸外国からの観光客や労働者需要が増えて、ホテルの部屋数も足りなくなりそうなので、この事業がそれを補えればいいと思っています。その他、現在4台設置

児玉 崇志プロフィール

- ・生年月日/1972年10月15日
- ・出身地/大阪府
- ・性格/こう見えて「負けず嫌い」
- ・好きな食べ物/汁なし担担麵
- ・座右の銘/小善は大悪に似たり、大善は非情に似たり

賃貸経営者が知っておきたい “あれ屋これ家” 税務編 26



岡山さくら税理士法人 代表税理士 吉田洋介

皆様こんにちは。まさに激動の1ヶ月でした。海外ではイギリスのEU離脱、フランスのディシユ、フランスのテロ頻発、国内では参議院選挙、続けて都知事選挙。もう誰にも予測不能な時代と言えませんが、そんな中でも時代の変化の良い面にも注目したいです。そこで今回は最近良く耳にする「FINTECH」について、ご紹介いたします。「FINTECH」(フィンテック)とは、「ファイナンシャル+金融」と「テクノロジー」の頭文字を合わせた造語です。今のところ決まった定義はなく、意味合いとしては「ITを活用して金融を便利にする技術」といった感じですね。「フィンテック」の登場で日頃利用している様々な金融サービスが便利になるのだとご理解下さい。例えば昨年

「FINTECH」(フィンテック)が始まった「自動家計簿」というサービス。メガバンクから始まり今年に入って地方銀行にも動きが広がっています。銀行やクレジット会社から取引情報を入手して自動的に家計簿を作成してしまうサービスです。そのほかにも店頭でのクレジットカード決済をスマホで出来るサービスも「フィンテック」から生まれました。スマホ1台あれば複数のカードを持ち歩く必要がなくなるので、いずれば財布が不要になるかもしれません。振り返れば、パソコン、インターネット、携帯、スマホ...新技術が登場するたびに世界が一変しました。「フィンテック」そして最近の「AI(人工知能)」の登場により、また世界が劇的に変わるかもしれません。変化についていくのは本当に大変ですね(笑)。